

2024年4月～2025年3月

2024年度 宇城市総合カレンダー



宇城市不知火町



SNS以外のあなたは、 きっと優しい

ネットでは「怖い人」になっていませんか？

普段は言わないヒドイ言葉を書いていますか？
SNSを気持ちのはけ口にしていませんか？
ノリで、相手をイジっていませんか？
正義感から強く非難していませんか？
その言葉は本当のあなたですか？
本当のあなたは、きっと「優しい人」。



「熊本県人権月間 2023 ポスターより引用」
熊本県人権同和政策課（熊本県人権センター） 096-333-2299

「あそぼうよ」 ともだちつくる まほうのことば

不知火小学校1年 西 嵐蘭さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT	
廃家電や粗大ごみなどの 廃棄物処分に 「無許可」の回収業者を 利用しないでください。 ご家庭のごみは、市区町村の責任の下で適正に処理する必要があります。市区町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。		1 分別収集 上、大見	2 分別収集 永尾全区	3 分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	4 分別収集 亀尾、塩浜	5	6	7	8 分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	9 分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	10 分別収集 高良、柏原、小曾部	11 分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	12	13
14 分別収集 十五社1区、塚原全区	15 粗大ごみ収集 永尾全区、古屋敷、山須浦、仲、 松合西、上、和田、救の浦、大見 分別収集 仲、救の浦、大見	16	17 分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	18 分別収集 亀尾	19	20	21 分別収集 桂原、松崎	22	23 分別収集 長崎全区	24 分別収集 高良、小曾部	25 分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	26	27	
28 分別収集 十五社1区、塚原全区	29 昭和の日	30 市外・法人固定1期納期限	宇城クリーンセンター搬入証が 不要になりました！ 宇城市内で発生した家庭ごみを宇城クリーンセンターに持ち込む場合は、受付窓口で身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いします。 ※詳しくは裏表紙をご確認ください。											
◎特別開場日に限り、平日以外でも宇城クリーンセンターにごみを持ち込むことができます。 2024年度の特別開場日 令和6年 5月 6日（月・振替休日） 令和6年 8月12日（月・振替休日） 令和6年11月 4日（月・振替休日） 令和7年 2月11日（火・建国記念の日）														

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
---------	---------	---------------------------------------	---------	---



障がいがある人もない人も 共に生きる社会へ



2024年4月1日改正

「障害者差別解消法」が施行され、事業者による障がいの
ある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

合理的配慮とは、社会の側にある様々なバリアを取り除き、
障がいのある人もない人も共に生きる社会をめざすものです。

なかよく 楽しい えがおいっぱいな2年生

不知火小学校2年 中山 優蘭さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務 生涯1回、飼い犬を登録すること、 毎年1回、4月から6月の間に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。 注射後は、市の窓口で注射済票の交付手続きが必要です。 【市の窓口】宇城市衛生環境課、各支所総合窓口課						1		2		3 憲法記念日		4 みどりの日	
						分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区		分別収集 亀尾、塩浜					
5 こどもの日		6 振替休日	クリーンセンター 特別開場日	7	8	9	10	11					
分別収集 塩屋浦、松崎		分別収集 上、大見		分別収集 永尾全区	分別収集 高良、柏原、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田							
12	13	14	15	16	17	18							
分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾									
19	20	21	22	23	24	25							
分別収集 桂原、松崎	粗大ごみ収集 桂原、塩屋浦、亀崎、長崎全 区、鴨籠、新村、浦上、亀尾、 松崎、塩浜、十五社全区 分別収集 仲、敷の浦、大見		分別収集 高良、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田									
26	27	28	29	30	31	 熊本県人権啓発キャラクター 「ココロ」		軽自動車税納期限					
分別収集 十五社1区、塚原全区		分別収集 長崎全区											

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日 収集日が祝日の場合も収集します。	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
------------------------------------	---------	---------------------------------------	---------	---



「人」と「ひと」でつくる、 宇城市の未来へ



ミモザ

<6月23日～29日は男女共同参画週間です>

「男らしく」「女らしく」という言葉で可能性をせばめていませんか。

自分らしく生きるためのチャンスは、あなたにも私にもあります。

自身の可能性を信じて生きがいを感じられる社会をいっしょに実現しましょう。

人おもう やさしい言葉で せっしょう

不知火小学校3年 よしちと ひであき 吉本 英慧さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
6月は「環境月間」です！ 国連では、6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では、この日を「環境の日」、6月を「環境月間」としています。 宇城市では「宇城市民環境美化運動」を実施しています。市内美化のために積極的な参加をお願いします。 						不法投棄は法律により処罰されます ●道路・山林・空き地などに廃棄物をみだりに投棄する行為は、悪質な犯罪です。 私有地や私道に投棄されたごみは、投棄者を特定できない限り、その土地の所有者又は管理者が処分しなければなりません。  自分の土地は、自分で守りましょう！ ～こんな土地が狙われます～ ●囲いや柵が無く、誰でもいつでも容易に侵入できる。 ●雑草が生い茂っており、人の手が加わっていない様子である。 ●既にごみが捨てられている。 ●人や車の通りが少なく、人目につみにくい。						1	
2	3	4	5	6	7	8							
分別収集 塩屋浦、松崎	分別収集 上、大見	分別収集 永尾全区	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	分別収集 亀尾、塩浜									
9	10	11	12	13	14	15							
分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	分別収集 高良、柏原、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田									
16	17	18	19	20	21	22							
分別収集 桂原、松崎	粗大ごみ収集 雇用促進住宅、浜田、高良、 御領全区、柏原、小曾部、 塚原全区	分別収集 仲、救の浦、大見	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾									
23	24	25	26	27	28	29							
分別収集 十五社1区、 塚原全区			分別収集 長崎全区	分別収集 高良、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田								
30													

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
----------------	---------	---------------------------------------	---------	---



差別のボタンは渡さない

部落差別を断ち切るのは、私たち



いわれのないことで、人を差別するなんておかしい。
時代は変わっているのに、どうして偏見はそのままなの？
生まれや育ちじゃなく、その人自身、心を見つめたい。
部落差別を断ち切る、そう言える自分でいたい。



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—

「熊本県人権月間 2023 ポスターより引用」

あたたかい 心があれば しあわせだ

不知火小学校4年 指本 旺汰さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
カラスなどにごみを 荒らされないために ●ごみ出しの日時を守る ●ごみ袋をカゴやネット でしっかり覆う ●生ごみを減らす 	1 分別収集 上、大見 集合税1期納期限	2 分別収集 永尾全区	3 分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	4 分別収集 亀尾、塩浜	5	6	7	8 分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	9 分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	10 分別収集 高良、柏原、小曾部	11 分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	12 分別収集 十五社1区、塚原全区	13 分別収集 仲、教の浦、大見
14 分別収集 十五社1区、塚原全区	15 海の日 粗大ごみ収集 永尾全区、古屋敷、山須浦、仲、 松合西、上、和田、教の浦、大見 分別収集 仲、教の浦、大見	16 分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	17 分別収集 亀尾	18 分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	19	20	21 分別収集 桂原、松崎	22	23 分別収集 長崎全区	24 分別収集 高良、小曾部	25 分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	26	27
28 分別収集 十五社1区、塚原全区	29	30	31 集合税2期納期限 市外・法人固定2期納期限	夏場は細菌による食中毒が発生しやすくなります! 食中毒菌を 食中毒予防3原則 つけない ふやさない やっつける 									

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
---------	---------	---------------------------------------	---------	---



差別発言があった “その場”で差別を“止める”



「部落差別解消推進法」が施行されて8年。

差別をなくす第一歩は、差別を見逃さないことです。

ともに差別をなくす「なかま」になって、差別やいじめのない社会に変えていきましょう。

差別はだめ 笑顔をふやそう みんなでね

不知火小学校5年 中林 望叶さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
人権三法 2016年、三つの法律が施行されました。 2016年4月……「障害者差別解消法」 2016年6月……「ヘイトスピーチ解消法」 2016年12月……「部落差別解消推進法」				人権イメージキャラクター  人 KEN まもる君 人 KEN あゆみちゃん				1	2	3			
								分別収集 亀尾、塩浜					
4	5	6	7	8	9	10							
分別収集 塩屋浦、松崎		分別収集 上、大見		分別収集 永尾全区		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
11	12	13	14	15	16	17							
山の日	振替休日	クリーンセンター 特別開場日		分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上		分別収集 高良、柏原、小曾部		分別収集 亀尾					
分別収集 十五社1区、塚原全区		分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田		分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上		分別収集 高良、柏原、小曾部		分別収集 亀尾					
18	19	20	21	22	23	24							
分別収集 桂原、松崎		粗大ごみ収集 桂原、塩屋浦、亀崎、長崎全 区、鴨籠、新村、浦上、亀尾、 松崎、塩浜、十五社全区		分別収集 仲、救の浦、大見		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
分別収集 桂原、松崎		分別収集 仲、救の浦、大見				分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
25	26	27	28	29	30	31							
分別収集 十五社1区、塚原全区		分別収集 長崎全区		分別収集 高良、小曾部									

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日 収集日が祝日の場合も収集します。	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
------------------------------------	---------	---------------------------------------	---------	---

9

児童相談所 全国共通ダイヤル:189(いちはやく)または096-381-4451

桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・
十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区



これまでの人生 これからの人生 自分らしくあるために



誰もが持っている価値ある人生に
不当な差別や虐待、人権侵害があってははいけません。
ひとりで悩まずご相談ください。

人権啓発課 0964-32-1708
宇城市地域包括支援センター 0964-25-2015

人と違う それは輝く 君の個性

不知火中学校3年 まつむら ねいろさん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
10月は「食品ロス削減月間」です! 【宇城市の取り組み】 フードドライブ(家庭で余っている食材を持ち寄り、フードバンクを通して支援を必要とする方々へ寄付する取り組み)を実施しています。実施日は、広報やホームページなどでお知らせします。			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
			分別収集 永尾全区	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	分別収集 亀尾、塩浜	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	分別収集 高良、柏原、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
分別収集 塩屋浦、松崎	分別収集 上、大見	分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	分別収集 高良、柏原、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾
26	27	28	29	30	31	食品ロスを減らす ためにできること ●ご家庭で ・必要な分だけ買う ・食べきれぬ量を作る ・おいしく食べきる ●外食・宴会で ・食べられる分だけ注文する ・おいしく残さず食べきる							
分別収集 塩屋浦、松崎	分別収集 上、大見	分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	分別収集 高良、柏原、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
---------	---------	---------------------------------------	---------	---



心を傷付けることも暴力です

＜パープルリボン月間＞



パープルリボンは「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルです。

暴力は、身と心を傷つける重大な人権侵害です。

あなたとあなたの大切な人のために、勇気を出して、相談しましょう。

暴力(DV)で悩んだときは、宇城市子ども未来課 女性相談支援員 0964-32-1404
内閣府 DV相談ナビダイヤル #8008

他人事？ 無関係じゃない 傍観者

不知火中学校2年 草野 成さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
第20回 人権フェスタ in うきし 三角・不知火・松橋・小川・豊野 5会場で開催!!										1		2	
3 文化の日		4 振替休日		5		6		7		8		9	
分別収集 塩屋浦、松崎		分別収集 上、大見		分別収集 永尾全区		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区		分別収集 亀尾、塩浜					
10		11		12		13		14		15		16	
分別収集 十五社1区、塚原全区		分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田		分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上		分別収集 高良、柏原、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
17		18		19		20		21		22		23 勤労感謝の日	
分別収集 桂原、松崎		粗大ごみ収集 桂原、塩屋浦、亀崎、長崎全 区、鴨籠、新村、浦上、亀尾、 松崎、塩浜、十五社全区		分別収集 仲、敷の浦、大見		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区		分別収集 亀尾					
24		25		26		27		28		29		30	
分別収集 十五社1区、塚原全区				分別収集 長崎全区		分別収集 高良、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
---------	---------	---------------------------------------	---------	---



世界人権宣言

<12月4日～10日は人権週間です>



国連では、「世界人権宣言」が採択された12月10日を人権デーと定めています。

人権を保障するために様々な条約が採択されています。

一人ひとりの人権を守るために、人のことを考えるために、

宇城市では、この日を中心に5会場で人権フェスタを開催しています。

ぜひ、**来て 見て 感じて** ください。

みんなの個性 十人十色 にじ色の世界

不知火中学校1年 まつだ れい華さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
1		2		3		4		5		6		7	
分別収集 塩屋浦、松崎		分別収集 上、大見 集合税6期納期限		分別収集 永尾全区		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区		分別収集 亀尾、塩浜					
8		9		10		11		12		13		14	
分別収集 十五社1区、塚原全区		分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田		分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上		分別収集 高良、柏原、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
15		16		17		18		19		20		21	
分別収集 桂原、松崎		粗大ごみ収集 雇用促進住宅、浜田、高良、 御領全区、柏原、小曾部、 塚原全区 分別収集 仲、救の浦、大見				分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区		分別収集 亀尾					
22		23		24		25		26		27	可燃ごみ 火・金収集地区 年内最後の収集	28	
分別収集 十五社1区、塚原全区				分別収集 亀崎、長崎全区		分別収集 高良、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
29	クリーンセンター 年末開場日	30	可燃ごみ 月・木収集地区 年内最後の収集 クリーンセンター年末最終	31	年末の可燃ごみ収集				宇城クリーンセンター 自己搬入				
						月・木曜日収集地区		火・金曜日収集地区					
						12月30日(月)まで		12月27日(金)まで		12月30日(月)まで			
年末年始はごみの量が特に増えるため、正しく分別して、ごみの減量にご協力ください。													

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日	月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
---------	---------	---------------------------------------	---------	---



人には多様な「性」があることを知っていますか？



人には、からだの性・こころの性・好きになる性・性別表現などがあり、複雑で多様です。

重要なことは多様性を知ること、人として認めることです。

なぜ人権が大切なのかを考えましょう。

そして、差別をなくすなかまになりましょう。

手をつなぎ 温もり伝え 笑顔の輪

不知火中学校1年 小森 七海さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
年始の可燃ごみ収集 月・木曜日収集地区 1月6日(月)から 火・金曜日収集地区 1月7日(火)から 分別ごみ収集 一部の行政区で特別日程となっています。 このカレンダーでご確認ください。						1 元日		2		3		4	
5		6 可燃ごみ 月・木曜日収集地区 収集開始 グリーンセンター年始開始 分別収集 上、大見 集合税7期納期限 市外・法人固定3期納期限	7 可燃ごみ 火・金曜日収集地区 収集開始 分別収集 永尾全区	8		9	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	10	分別収集 亀尾、塩浜	11		12	分別収集 十五社1区、塚原全区
13 成人の日	14	15	16	17	18	19	20 粗大ごみ収集 永尾全区、古屋敷、山須浦、仲、 松合西、上、和田、教の浦、大見 分別収集 仲、教の浦、大見	21	22 分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	23	分別収集 亀尾	24	25
26	27	28	29	30	31	宇城 クリーンセンター 自己搬入 1月6日(月)から 集合税8期納期限							
分別収集 十五社1区、塚原全区						分別収集 長崎全区		分別収集 高良、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田			

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日 収集日が祝日の場合も収集します。	月曜日・木曜日 長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・ 御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日 桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・ 十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
------------------------------------	---	---

水俣病・ハンセン病について 正しく学びましょう



私たちは、水俣病やハンセン病のことを正しく学びなおさなければなりません。

今もなお、残る差別。偏見をうのみにするのではなく、

正しく知ること、正しく伝えることは社会を変える力になります。

学びをチャンスに。

「おねがいします」「だめ」はかなしい
「いいよ」は「うれしい」

松橋支援学校高等部1年

道崎 優希さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
女性人材リストに登録してみませんか？ 宇城市では、各分野で活躍している女性の方を「女性人材リスト」に登録し、市が実施している講座や研修会の講師、審議会や委員会などの委員候補として推薦しています。市の施策や男女共同参画の推進のためにお力添えをいただける方を随時募集しています。あなたの知識・経験・特技を市の施策に活かしてみませんか？ お問い合わせ 人権啓発課 0964-32-1708												1	
2		3		4		5		6		7		8	
分別収集 塩屋浦、松崎	分別収集 上、大見	分別収集 永尾全区	分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区	分別収集 亀尾、塩浜									
9		10		11		12		13		14		15	
分別収集 十五社1区、塚原全区	分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田	分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上	分別収集 高良、柏原、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田									
16		17		18		19		20		21		22	
分別収集 桂原、松崎	粗大ごみ収集 桂原、塩屋浦、亀崎、長崎全 区、鴨籠、新村、浦上、亀尾、 松崎、塩浜、十五社全区 分別収集 仲、敷の浦、大見		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区	分別収集 亀尾									
23		24		25		26		27		28			
分別収集 十五社1区、塚原全区			分別収集 長崎全区	分別収集 高良、小曾部	分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田	集合税9期納期限 市外・法人固定4期納期限							

インターネット上の 人権侵害をなくしましょう



2020年9月に「宇城市部落差別等をなくし人権を擁護する条例」が施行されています。インターネット上での部落差別の状況悪化を踏まえ、ネット上に掲載すること、これらのサイトを差別的な意図をもって閲覧することも差別になります。差別をなくす一人ひとりの意識が重要なカギとなります。

人権を守るのはあなたです。

いつものあいさつ いつものえがお たいせつなともだち いつまでも

松橋支援学校高等部2年 ふじまる りん 藤丸 凜さん

日	SUN	月	MON	火	TUE	水	WED	木	THU	金	FRI	土	SAT
犬の手続き(登録・変更・死亡)はお済みですか						ペット飼育のマナー						1	
宇城市で犬の登録をしている方へ、「 狂犬病予防集合注射 」のご案内を送付します。 次の場合は、宇城市衛生環境課又は各支所総合窓口課に届出が必要です。						●鳴き声等が近隣の迷惑にならないように対策を行いましょう。 ●ふん尿の始末は必ず行いましょう。 ●放し飼いはやめましょう。 ●屋外に連れていくときは、必ずリードをつけましょう。 ●猫などの室内で飼育可能な動物は、室内飼育に努めましょう。 ペットを飼うときは、正しいマナーやしつけを心がけ、愛情と責任をもって飼いましょう。							
2		3		4		5		6		7		8	
分別収集 塩屋浦、松崎		分別収集 上、大見		分別収集 永尾全区		分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区		分別収集 亀尾、塩浜					
9		10		11		12		13		14		15	
分別収集 十五社1区、塚原全区		分別収集 古屋敷、山須浦、松合西、 和田		分別収集 亀崎、長崎全区、鴨籠、 新村、浦上		分別収集 高良、柏原、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					
16		17		18		19		20		21		22	
分別収集 桂原、松崎		粗大ごみ収集 雇用促進住宅、浜田、高良、 御領全区、柏原、小曾部、 塚原全区				分別収集 御領本区、御領4区、 御領5区、御領6区		分別収集 亀尾					
23		24		25		26		27		28		29	
分別収集 十五社1区、 塚原全区													
30		31											
		集合税10期納期限		分別収集 長崎全区		分別収集 高良、小曾部		分別収集 十五社2区、雇用促進住宅、 浜田					

⚠ 必ず当日の朝8時までに出してください。収集後に出されたごみは、再収集しません。

可燃ごみ収集日		月曜日・木曜日	長崎全区・鴨籠・新村・浦上・高良・御領全区・柏原・小曾部・塚原全区	火曜日・金曜日	桂原・塩屋浦・亀崎・亀尾・松崎・塩浜・十五社全区・雇用促進・浜田・松合地区
---------	--	---------	-----------------------------------	---------	---------------------------------------

収集日が祝日の場合も収集します。

市民が心豊かに暮らせる「人権」のまちづくりを目指して

宇城市では市民憲章の一番目に「お互いを思いやり一人ひとりが豊かに暮らせる人権のまちづくり」を掲げています。部落差別問題の解決をはじめとして、あらゆる差別の解消に向けて取り組みをすすめています。その拠点となるのは、宇城市豊野町コミュニティーセンターです。自主事業として各種講座を開講するなかで人権問題についての学習を取り入れています。人権部落問題学習を通じて自分の人権、みんなの人権を大切に考え、人と人とのつながり、すべての市民が心豊かに暮らせる「人権」のまちづくりを目指しています。

【問合せ先】0964-45-2955



●人権侵害に関するご相談はこちら●

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ **0570-003-110**

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。
●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分（全国共通）
●一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110**

子どもの人権についての専用相談電話です。
いじめや体罰などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。
●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分（全国共通・通話料無料）

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810**

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。
●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分（全国共通）
●一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています



秘密は守ります。
相談は無料です。
ぜひご相談ください。



くまもと人権啓発活動地域ネットワーク協議会

人KENあゆみちゃん

災害時のごみ出し 必ず分別を！

地震や大雨などの大規模災害が発生した際には、通常の生活ごみのほか、片付けごみや災害がれきなどの災害廃棄物が大量に発生することが予想されます。

また、災害発生直後は、ごみ処理施設や道路の被災により、ごみの出し方が変わる場合があります。

ごみを適正かつ円滑・迅速に処理するためには、皆様のご協力が不可欠です。

生活ごみ	避難所ごみ	片付けごみ	災害がれき
生ごみ、汚物などの腐敗するごみを優先して収集し、腐敗しない資源物などについては、ご自宅での保管をお願いします。	- 避難所ごとのルールに従い、ごみを分別して出してください。 - 臭いがするごみなどは、他の避難者の迷惑にならないよう工夫をしましょう。	- 通常のごみ収集で対応できない場合は、仮置き場を開設します。仮置き場を開設するまでは、出さないでください。 - 通常集積所や道路に出さないようお願いします。緊急車両の通行の妨げや衛生環境の悪化につながります。	- 決められた場所に、金属ごみや木くずなど分別して出してください。 - 災害からの早期復旧・復興を図るうえで、大量に発生する「災害ごみ」を適正かつ迅速に処理することが重要です。
通常の分別	避難所での分別	仮置き場での分別	



品目別に、クリーンセンターや再資源化施設へ

発災時もしっかり分別しましょう！

仮置き場の開設について

必ず、ごみの種類ごとに決められたルールに従って出してください。

- ◆ごみの分別は、ご自身の敷地内で作業をお願いします。
- ◆仮置き場の開設には、受け入れ態勢を整える必要があるため、時間を要します。
- ◆市が設置した仮置き場以外の場所（道路や空き地）には、出さないでください。
- ◆泥などの汚れは、できるだけ洗い流してください。
- ◆ごみの分別が不十分な場合は、受け入れができません。
- ◆仮置き場がひっ迫した場合、一時閉鎖することがあります。

仮置き場の円滑な運営のために、ご協力をお願いします。

日頃からの心がけ

①家具などを固定する！

壁などに固定し、倒れにくくしておくことで、破損を防ぐことができます。
身を守ると同時に、災害ごみを減らすことにもつながります。

②不要な物を整理する！

災害時に散乱しないよう、日頃からこまめに処分しましょう。
災害ごみを減らすだけでなく、避難通路の確保にも役立ちます。



ぶんちゃん

きれいに洗って
出してね!

分別収集

(ごみの分け方)



リサちゃん

水銀が含まれるものは
可燃ごみに
出さないでね!!

※家庭から出るものに限ります。

缶 類			びん 類				古 紙				廃プラスチック				そ の 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
アルミ缶	スチール缶	スプレー缶	生きびん	透明びん	茶色びん	その他色びん	紙パック	新聞紙・ちらし	雑誌・雑古紙	段ボール	ペットボトルのふた	ペットボトル	発泡スチロール・トレー	その他のプラスチック	古 布	使用済み食用油	蛍光灯	金属類	陶磁器類	埋立て	乾電池	ボタン電池	水銀含有製品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
（磁石につかない） ・ビール缶 ・ジュース缶 ・缶詰 等			（磁石につく） ・ジュース缶 ・コーヒー缶 ・ミルク缶 ・菓子缶 ・缶詰 等			・ヘアスプレー ・カセットガスボンベ ・殺虫剤 ・塗料スプレー 等			・1升びん（無色透明・茶色・緑色・黄色の磨りガラス） ・5合びん(900ml)（茶色）※マークのついていない物も可 ・ビールびん（特大 1957ml、大 633ml、中 500ml、小 334ml） 一般的なビールびんは大びんです。（よくケースで出回っているサイズ） ・ビールケース			・完全無色のびん ・無色の磨りガラスのびん ・牛乳びん ・ワンカップ			・ドリンクびん ・茶色の地ビールのびん ・ビールびん(330ml) 等			・「生きびん」「透明びん」「茶色びん」に該当しない色びん			・牛乳パック ・ジュースパック 等			・新聞紙 ・新聞の折り込み広告			・雑誌 ・本 ・カタログ ・パンフレット ・コピー用紙 ・紙製の箱 ・カレンダー ・ポスター ・ハガキ（圧着ハガキを除く） ・ダイレクトメール ・ラップやトレイ ・ペーパーの芯 ・封筒 ・再生紙の卵パック 等 匂いがついていいるものは可燃ごみへ			・段ボール（間が波状になっている紙）			・ペットボトルのふた ・清涼飲料のふた ※清涼飲料以外のふたは、その他プラスチックへ ・アルミ缶、スチール缶のふたは「金属類」に分別してください。			・ペットボトル（清涼飲料・しょうゆ・酒類） PET マークのあった物のみ			・食品トレー ・カップめん容器 ・保冷ボックス ・緩衝材 等（発泡性・発熱性に限る）			・ラップ ・レジ袋 ・ラーメンの袋 ・卵のケース ・弁当の容器 ・CD ・ポリバケツ 等プラスチック製品			・古着 ・タオル ・毛布 ・タオルケット ・下着類 等 ・透明袋に入れる（汚れ防止のため） ・布巾は粗大ごみへ ・ボタン・ファスナーはそのままOK			・食用油 ・サラダ油 ・コーン油 ・オリーブ油 ・ごま油 等（植物性に限る）			・丸型 ・電球型 ・直管型（LED含む）			・針金ハンガー ・水道蛇口 ・アルミホイール ・アルミはく ・手提げ金庫 ・金属キャップ ・缶詰（つぶす） ・鍋（金属） ・フライパン ・金づち ・小型電化製品（ポット・ラジカセ等） ・電気コード ・傘（布は外して） ※可燃ごみ ・消火器（中身を抜いて） ・その他金属製の物 等			・陶器 ・磁器 ・ガラス食器 ・板ガラス（破片は可燃ごみに） ・硝子鉢（硝子に限り）			・化粧品のびん ・乳白色のびん ・使い捨てカイロ ・電球(LED含む) ・電子体温計 ・ライター 等			・マンガン乾電池 ・アルカリ乾電池 ・ニッカド電池 ・リチウム電池 ・携帯電話の電池 ・コイン電池 ・モバイルバッテリー 等			・水銀体温計 ・水銀血圧計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
缶類、ビン類はキャップや口金をとって必ずすすぐ							ひもはかけずそのまま出す				汚れている物は必ずすすぐ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・半分つぶしてください（手でつぶれる程度） ・油缶も可			・一斗缶より小さい物（一斗缶は金属類） ・油缶も可			・必ず使い切った缶を空け、プラスチック部分や包装フィルムは外し、その他のプラスチックへ ※穴をあける際は、製造メーカーの注意事項をよく読み、必ず火の気のない風通しの良い屋外で十分注意して行いましょう。			・ラベルは、はがさないでください ・油びん・地ビールのびんは色別のびんへ			・キャップ、注ぎ口を取る。 ・必ず洗って出す。 ・大きく割れた物も可 ・次の物は埋立てごみへ ・化粧品のびん ・乳白色のびん ・青コンテナの目より細かく割れたびん			・袋に入れる（汚れ防止のため） ・開いてすすいで乾かして出す ・牛乳（常温保存可能品）や内側がアルミ貼りの物は可燃ごみへ			・ちらしは、新聞の折り込み広告に限り出す ・冊子になっている物は「雑誌・雑古紙」へ			・革製品等の表紙・ビニール6本パック等の外紙・ビニールコーティングされている紙類は可燃ごみへ ・紙製の箱は折りたたんで出す ・ハガキや封筒のセロファンは外してその他のプラスチックへ			・金属やゴムテープ、張り紙などは外す ・折りたたんで出す			・横につぶす ・色付きのもの、油、ドレッシング、ソースのボトルはきれいに洗ってその他のプラスチックへ ・ラベルはその他のプラスチックへ			・色柄入りも可 ・硬い物は、その他のプラスチックへ			・次の物は可燃ごみへ ・塩素系漂白剤が入っている容器 ・汚れや小さな金属等が取れない物 ・塩ビ製品 ・レジ袋等にまとめて出してもOKです ・ただし袋の口は結ばないでください			・次の物は可燃ごみへ ・わた入りの服 ・カーテン ・帽子 ・ぬいぐるみ ・汚れがひどい物			・次の物は出せません ・植物性であってもバーム油 ・ラード・バター等の動物性油、機械油、エンジンオイル・重油・灯油			・割らない（割れてしまった物も可） ・電球は埋立てごみへ			・コンテナ(40cm×60cm×24cm)に入る大きさまで出せます。（注意）車のバッテリーは分別収集には出せません。コンテナに入らない大きさのものは、粗大ごみ収集日に出すか自己搬入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
はずれるフタは金属類へ									汚れていない物に限り出す 雨の日は出さないでください																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

家庭ごみの出し方

可燃ごみ

- 宇城市指定のごみ袋に入れて袋の口をしっかりと結び、**当日朝8時まで**に決められた場所に出してください。
- ビン、缶等の**不燃ごみ**や、**事業所のごみ**は出せません。

分別ごみ (資源ごみ・不燃ごみ)

- 行政区ごとに日時・場所を決めて分別収集を行います。
- 環境対策委員や当番等の指示に従い、コンテナ等に入れてください。

事業所から出るごみは、
地域のごみステーションへは
出せません！

- 廃棄物処理法で、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と定められています。

【処理方法】

- ①宇城クリーンセンターへ直接搬入
(※ただし、事業系一般廃棄物の可燃ごみに限る)
- ②廃棄物の処理(収集運搬・処分)許可業者に委託

粗大ごみ

- 主に指定のごみ袋や分別収集のコンテナに入らない大きさのものが粗大ごみです。
 - 粗大ごみシールを貼り、**当日朝8時まで**に決められた場所に出してください。
 - シールは**1枚100円**です。スーパーやコンビニ等のレジで販売しています。
 - シールは、**1点ごとに1枚貼ってください**。
- ※ヒモや袋などでまとめて、シール1枚で出すことはできません。

必ず氏名を記入してください→



テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、パソコンは市の収集に出せません

- 次のものは、法律によりリサイクルすることが義務付けられています。
市の収集に出すことや宇城クリーンセンターへ搬入することはできません。
- 家電4品目(テレビ(ブラウン管・液晶、プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)
 - パソコン(デスクトップコンピュータ本体、ディスプレイ、ノートブックパソコン)

処分方法はこちら

家電4品目



パソコン



家庭ごみの分け方や
出し方を調べたいときに、
ぜひご活用ください！

ごみの分別方法をパソコンや携帯電話から簡単に検索できます。ぜひご活用ください。

- 宇城市ごみ分別辞典(ごみサク) 50音順で検索又は、調べたい品名・キーワードを入力して検索することができます。
- 宇城市公式 LINE 宇城市公式 LINE を登録すると、LINE のトーク内でごみの分別方法を検索することや、ごみ収集の情報を確認することができます。

ごみサク



LINE



不知火町の分別収集日程

	行政区	収集日	収集時間			行政区	収集日	収集時間	
不知火校区	桂 原	第3日曜	7時30分～8時30分		不知火校区	御領5区	第1・3水曜	7時00分～8時00分	
	塩屋浦	第1日曜	13時00分～13時30分			御領6区	第3水曜	7時00分～8時00分	
	亀 崎	注意 第2火曜	6時30分～7時00分(5月～10月)	7時00分～7時30分(11月～4月)		柏 原	第2水曜	6時30分～7時30分(4月～10月)	7時00分～8時00分(11月～3月)
	長崎全区	第2・4火曜	6時00分～7時00分			小曾部	第2・4水曜	6時30分～7時30分(4月～9月)	7時00分～8時00分(10月～3月)
	鴨 籠	第2火曜	7時00分～7時30分			塚原全区	第2・4日曜	6時30分～7時30分(4月～9月)	7時00分～8時00分(10月～3月)
	新 村	第2火曜	7時00分～8時00分		松合校区	永尾1区	第1火曜	7時00分～8時00分(3月～10月)	7時30分～8時30分(11月～2月)
	浦 上	第2火曜	7時00分～8時00分			永尾2区	第1火曜	7時00分～7時30分	
	亀 尾	第1・3木曜	6時30分～7時30分(4月～9月)	7時00分～8時00分(10月～3月)		古屋敷	第2月曜	7時00分～8時00分	
	松 崎	第1・3日曜	7時00分～8時00分(3月～11月)	7時30分～8時30分(12月～2月)		山須浦	第2月曜	6時30分～7時00分(4月～9月)	7時00分～7時30分(10月～3月)
	塩 浜	第1木曜	7時00分～8時00分			仲	第3月曜	6時30分～7時00分(4月～9月)	7時00分～7時30分(10月～3月)
	十五社1区	第2・4日曜	8時00分～9時00分			松合西	第2月曜	7時00分～8時00分	
	十五社2区	第2・4木曜	7時00分～8時00分			上	第1月曜	6時30分～7時30分(4月～10月)	7時00分～8時00分(11月～3月)
	雇用促進	第2・4木曜	6時30分～7時00分			和 田	第2月曜	7時00分～8時00分	
	浜 田	第2・4木曜	6時30分～7時30分(4月～10月)	7時00分～7時45分(11月～3月)		救の浦	第3月曜	6時30分～7時30分(5月～10月)	7時00分～8時00分(11月～4月)
	高 良	第2・4水曜	6時30分～7時00分(5月～10月)	7時00分～7時30分(11月～4月)		大 見	第1・3月曜	6時30分～7時30分	
	御領本区	第1・3水曜	6時30分～7時30分			注意 【亀崎】12月は、第2・4火曜日に実施します。			
	御領4区	第1・3水曜	7時00分～8時00分						

※1月は年始休業(1～3日)のため、特別日程となります。

宇城クリーンセンターの自己搬入について

宇城市内で発生した家庭ごみを排出者本人が搬入する場合は、**宇城クリーンセンター搬入証が「不要」**になりました。

※宇城クリーンセンターの受付窓口で、身分証明書(宇城市の住所が確認できる運転免許証等)を提示してください。

※事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物の可燃ごみに限る)を持ち込む場合は、衛生環境課又は各支所総合窓口課で搬入申請の手続が必要です。

●搬入できる日時

月曜日～金曜日

※特別開場日を除き、土日祝日・年末年始は休み

(午前) 8時30分～12時00分

(午後) 13時00分～16時00分

【特別開場日】

令和6年 5月 6日(月曜日・振替休日)

令和6年 8月12日(月曜日・振替休日)

令和6年11月 4日(月曜日・振替休日)

令和7年 2月11日(火曜日・祝日)

●搬入料金(消費税込)

10kg以下	200円
～20kg	400円
～30kg	600円
以後10kg増す毎に	200円加算

●搬入できないもの

家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、石綿、レンガ、コンクリート、石材、ケイカル板、土砂等、自動車、自動車部品、タイヤ、バイク(50cc以上)、農薬びん、農業用ビニール、建築廃材、公害発生の恐れがある物、その他感染性医療廃棄物及び産業廃棄物に属する物、フロンガスを使用する家電製品 など

●搬入時の注意事項

- ・クリーンセンター内での積み下ろしは、搬入者自身で行ってください。
- ・指定袋や粗大ごみシールは必要ありません。
- ・ごみは、種類ごとに分別して搬入してください。
- ・スプレー缶等は、使い切って中を空にし、穴を空けてください。
- ・剪定枝類は、長さ80cm以内、太さ直径10cm以内に切ってください。
- ・種類によっては搬入できない物があります。事前にご確認ください。

●問合せ先

〈ごみの分別リサイクルについて〉

宇城市 保健衛生部 衛生環境課 ☎0964-32-1598

〈ごみの直接搬入について〉

宇城クリーンセンター ☎0964-32-6010

